

令和7年度学校給食費について

○ 納付額と納期限

期別(月別)	納期限 (口座振替日)	小学校		中学校	
		1年生	2~6年生	1・2年生	3年生
第1期(4月分)	6月30日(月)	3,910円	5,150円	6,150円	6,150円
第2期(5月分)	7月31日(木)				
第3期(6月分)	9月1日(月)				
第4期(7月分)	9月30日(火)				
第5期(9月分)	10月31日(金)				
第6期(10月分)	12月1日(月)				
第7期(11月分)	1月5日(月)				
第8期(12月分)	2月2日(月)				
第9期(1月分)	3月2日(月)				
第10期(2月分)	3月31日(火)				
第11期(3月分)	4月30日(木)	2,450円			
年間給食費		55,410円	56,650円	67,650円	63,950円

※年度途中で転入学された場合や給食提供の停止・再開を希望等された場合、左記と異なる額になることがあります。

※食物アレルギー等により飲用牛乳の提供を希望しない場合は、左記と異なる額となります。学校にご相談ください。

○ 第3子以降学校給食費無償化について

- 対象の方は、毎年度、届出書の提出が必要です。市HPからダウンロードし、5月9日(金)(必着)までにご提出ください。※各学校にも用紙はあります。
- 対象者等制度の詳細は、裏面をご覧ください。
- 就学援助を申請される方も該当する場合には、届出書を提出してください。



【市HP】学校給食

○ 口座振替手続きについて

手続完了までは、納付書払いとなります。ご了承ください。金融機関に口座振替依頼書をお持ちいただいてから、手続き完了まで最長で2か月程度かかることがあります。

【口座振替ができる金融機関】

ゆうちょ銀行	三井住友銀行	みずほ銀行	りそな銀行	埼玉りそな銀行
千葉銀行	京葉銀行	千葉興業銀行	筑波銀行	常陽銀行
東京ベイ信用金庫	城北信用金庫	中央労働金庫	東京東信用金庫	亀有信用金庫
東日本銀行	みずほ信託銀行	とうかつ中央農業協同組合		

○ 病気・不登校等により連続する5日以上、給食提供が不要となる場合

給食提供停止を希望する日の土・日・休日を除く3日前までに、「流山市学校給食(停止・再開)届」を市HPからダウンロード(各学校にも用紙はあります)し学校に提出してください。停止届の提出がされるまで、学校給食を準備し続けるため、費用負担が発生しますのでご了承ください。急病の場合等は、まずは学校へご一報ください。

※給食提供再開をご希望の場合も同様に3日前までにご提出ください。

○ 給食費の支払いにお困りの場合

世帯収入等に応じて就学援助制度等がありますので、学校又は学校教育課までご相談ください。

【問合せ先】 流山市学校教育部学校教育課 保健給食係 TEL 04-7150-6104

裏面あり

第3子以降学校給食費無償化のお知らせ

多子世帯の子育て負担軽減を図るため、第3子以降の義務教育期間中における流山市立小中学校の学校給食費が無料となります。

【無償化の要件】

以下の全てを満たす場合に無償化となります。

- ① 子を3人以上扶養している。※令和7年4月から就職し、親の扶養から外れた子は除く。
- ②①の子のうち、年齢順に上から3番目以降の子が流山市立小中学校で給食提供を受けている。
- ③生活保護制度、就学援助制度等(就学奨励費を除く)で学校給食費の支援を受けていない。
※就学援助を申請される方は、就学援助が認定となれば学校給食費も無償化となります。不認定の場合、①②④の要件を満たせば第3子以降無償化対象となるため、『流山市第3子以降の児童等の学校給食費無料に関する届』もご提出ください。
- ④学校給食費の滞納がない。

【提出期限】 令和7年5月9日(金)(必着)



【市HP】学校給食

【申請方法】

『流山市第3子以降の児童等の学校給食費無料に関する届』

(市ホームページからダウンロード)に必要事項記入の上、

「健康保険の資格確認書等」の写しを指定欄に貼付けし在学する小中学校へご提出ください。

※各学校にも用紙はあります。

★記入上の注意点★

- ①扶養している子を、【第1子】から年齢順に記入してください。
- ②流山市立小中学校に在籍している子の「健康保険の資格確認書等」の写しは、貼付不要です。
- ③マイナポータルから「健康保険証情報」の印刷方法は、市HPを確認願います。
※なお、現行の健康保険証は、廃止後も経過措置として1年間有効とみなされることから、有効期間中に限り、「その他第3子以降の児童等を扶養し、かつ、これと生計を一にしていることを証する書類」とします。

【対象期間】 令和7年4月分から令和8年3月分まで

【無償化決定について】

提出された書類の審査後、7月上旬にご自宅へ郵送でお知らせします。無償化の要件に変更が生じた場合(扶養している子の人数が変更になった等)は、下記までご連絡ください。

【問合せ先】 流山市学校教育部学校教育課 保健給食係

TEL 04-7150-6104